

## 正しいマスクの着用と咳エチケットにご協力お願い致します

インフルエンザをはじめとする呼吸器感染症は、予防が重要です。

そこで厚生労働省では、基本の「うがい、手洗い」に加えて、「咳エチケット」を提唱しています。

マスクを着用しないで、咳やくしゃみをする、のどや鼻についた細菌やウイルスなどが、約2mから3m 飛ぶと言われていています。このように他の人の咳やくしゃみで飛んだ細菌やウイルスなどを吸い込むことで、インフルエンザや風邪などに感染します。

そのため、咳やくしゃみのある人は、周囲の人への配慮が重要になります。つまり、エチケットです。

エチケットというと、道徳的に行ったほうが良い行為ととらえられがちですが、社会を守るための最低限の規則とも言われています。

「咳エチケット」について、ご説明します。

○咳・くしゃみのある人は、マスクを正しく着用しましょう

○咳・くしゃみをするときは、口と鼻をティッシュで覆いましょう

○ティッシュがないときには、袖口などでおさえましょう

(袖口の方が、手よりも他の場所に触れることが少ないので、感染の広がりを防ぐことができます)

○使用後のティッシュは、すぐにごみ箱に捨て、手を洗いましょう

○咳・くしゃみをするときは、周りの人から顔をそむけましょう



感染を拡げないためにも、咳やくしゃみのあるときには、「咳エチケット」を行いましょう。

周りの人にうつさないためにも、ご協力をお願いいたします。

マスクを持っていない方には、有料である旨を了承して頂いたうえでマスクを配布してください。

\* 処置伝に「マスク」と記入すれば1枚20円で配布できます。

会計窓口でもマスク購入は可能です。

### 正しいマスクの着用方法



鼻の上をしっかり押さえて顎までマスクを伸ばして着用

**呼吸器症状がある人は、マスクを着用！**

**症状のある人を見かけたらマスク着用の声掛けを！**

**症状のある人が適切にマスクを着用できれば不要なマスクは外せます。**

**素敵な笑顔が不要なマスクで隠れてしまわないためにも**

**咳エチケットを推奨しましょう！**

### 感染制御室からのお願い

就業制限が必要な感染症に職員が罹患した場合は、**所属長より感染制御室へ報告**をお願いいたします。

